

和歌山県 資料提供

令和7年10月8日

「“やってみよう”人生会議」のリーフレット作成！ 包括連携協定を締結している保険会社とともに啓発を行います

この度、県では、人生会議（ACP）について、広く県民へ周知するため、リーフレットを作成しました。包括連携協定を締結している保険会社協力のもと啓発を行います。

◆人生会議とは

もしもの時のために、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い共有する取組。本人だけでなく家族も含めた幅広い年齢層の理解や取組が必要。

◆啓発方法

包括連携協定を締結している保険会社による保険契約者等へのリーフレットの配布

◆包括連携協定締結 保険会社

(1) 損害保険ジャパン株式会社	平成30年3月26日	締結
(2) 三井住友海上火災保険株式会社	平成30年3月26日	締結
(3) 東京海上日動火災保険株式会社	平成30年3月26日	締結
(4) 日本生命保険相互会社	令和5年5月10日	締結
(5) 明治安田生命保険相互会社	令和5年10月27日	締結



【参考】

和歌山県では、「人生の最終段階における医療の意思決定に係る和歌山県の方針」を策定し、人生の最終段階における医療について、あらかじめ患者及び家族等で話し合うことや意思決定の重要性を県民に普及・啓発しています。

(連絡先)

福祉保健部 福祉保健政策局

医務課 地域医療班

担当：畑本・藏光

電話：073-441-2604